

「マルチステークホルダ一方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。それにより、生み出した付加価値は、従業員のエンゲージメントやモチベーション向上に資するよう「賃金決定の大原則」に則り、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げや、それ以外の総合的な待遇改善としても、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げは、通常の業績評価による昇給に加え、2014年から10年以上に渡り行ってきたベースアップがあります。教育訓練等については、以下の取組に注力しています。1) 従業員個々人が伸ばすべきスキルを見極めるため能力開発計画、IDP（インディビジュアル・デベロップメントプラン）を導入 2) 機能的スキル、行動的スキル（リーダーシップスキルなど）を伸ばすために社内外でトレーニングやワークショップを毎年行う 3) 2023年には新卒向けトレーニングを刷新 4) 様々なトピックを柔軟に学習できるようLinkedInオンラインツールを導入 5) 新卒・中途・幹部社員のニーズに合わせた、オンライン・対面による多彩な研修プログラムの提供

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダ一方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/75413-05-23-kanagawa.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

商用車メーカーとして、環境・社会・ガバナンス（ESG）イニシアチブを事業およびバリューチェーン全体で推進する姿勢を表明しています。環境面では、2025年までに当社の日本の工場でカーボンニュートラルな生産を目指しています。次のステップとして、2039年までにCO2排出ゼロ工場の実現を目指しています。同時に、2039年までに、日本で生産される国内向けトラック・バスの新車はすべて、国内での排出ガスゼロを目指しています。また、2039年までにカーボンニュートラルな製品とサービスを提供できるよう、取引先と積極的に協力しています。

社会への対応としては、社会に選ばれる会社となることを目指し、組織レベル、地域レベルでダイバーシティ、公平性、インクルージョン、強い帰属意識がもてるような文化を育みます。当社は、人権遵守を強く支持・擁護し、バリューチェーンに沿ったビジネスパートナーにも搖るぎの無いサポートをお願いするとともに人権遵守の行動を期待します。

ガバナンスは当社ESG活動の基盤であり、当社の全業務における透明性、説明責任、倫理的行動を確実なものにします。これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実に取組を進めてまいります。

令和7年7月30日